

【提案6】 生物との関係を見直す普及啓発

目的 外来生物問題の解決のために、全ての県民が外来生物に関する共通認識を持ち、県民の協力によって対策がより効果的に実施されるために「生物との関係を見直す普及啓発」が必要である。

1. 普及啓発すべき内容

- 生態系の機能や生物多様性はなぜ重要か？
- 生態系や生物多様性への外来生物の影響はどんなものがあるか？
- 人の生活への外来生物の影響はどんなものがあるか？
- 農林水産業と外来生物の影響はどんなものがあるか？
- 共通感染症の危険と対策について
- ペットや飼育動物と野生動物の性質や扱い方の違い
- 餌付けの功罪
- 行政の責任、県民の責任
- 国内移入の問題

2. 広報パンフレットの作成（関連課室での作成に協力）

3. セミナーやシンポジウム等の開催

－外来生物問題の現状と新法や県の施策の説明・普及

広報や普及啓発は、対象や目的に沿って、きめ細かく行う必要がある。

- ・一般県民向け（大人、小中学生向け）
- ・農林業者向け ・ペット業者向け ・釣り人向け
- ・教職員向け など